



もうすぐ幼稚園（学校教育のスタートです）

いよいよ4月から幼稚園での集団生活が始まります。

新しい園生活は、期待に胸膨らませて楽しみにしている反面、少し緊張もあるかもしれません。親子面談などを通して、子ども達が入園を心待ちにできるようにしていきたいと思います。元気な高原っ子が入園してくる日を園長はじめ職員一同心待ちにしています。



遊びは幼児期にふさわしい学び

幼稚園では遊びを大切にした教育を行っています。この時期に思いきり遊ぶことで、その後の学びや創造性が豊かになると言われています。

幼児が真剣なまなざしで遊び込む姿や、友達と目的を共有し一人一人が役割を持って遊んでいる姿から遊びの充実を実感できます。幼児は集団の中で他者と関わり、自らの興味や関心を活かし、知的好奇心を発揮しながら楽しい遊びを創り出します。豊かな遊びが、小学校以降の学習の基盤作りにつながっていきます。高原幼稚園では、子ども達が安心して遊べる環境作りと見通しをもった指導に力を注いでいきたいと思っています。

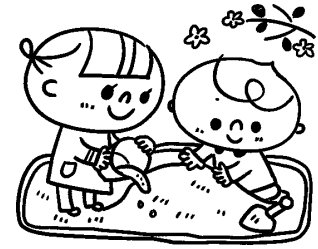
幼稚園での生活を通して

～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿～

- 健康な心と体・・・自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
- 自立心・・・自分の力でやり遂げる体験などを通じて自信をもって行動するようになる。
- 協同性・・・友達と一緒に目的の実現に向けて考えたり協力したりするようになる。
- 道徳・規範意識の芽生え・・・よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになる。きまりを守ったりするようになる。
- 社会生活との関わり・・・家族を大切にしたり、身近な人と触れ合って地域に親しみをもつようになる。遊びや生活に必要な情報を役立てて活動したり、公共施設を利用して、社会とのつながりを意識する。
- 思考力の芽生え・・・身近な事象から物の性質などを感じ取ったり、予想したりして、多様な関わりを楽しむようになる。
- 自然との関わり・生命尊重・・・自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。生命の不思議さに気づき、動植物を大切にするようになる。
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚・・・遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しんだり、興味や関心、感覚をもつようになる。
- 言葉による伝え合い・・・経験したことなどを言葉で伝えたり、話を聞いたりして、伝え合いを楽しむようになる。

1 園の教育目標

- ◎明るく元気な子
- ◎みんなと仲良くあそべる子
- ◎考えて行動する子



教育目標	領域及び要素	内 容
明るく元気な子	<ul style="list-style-type: none"> ◎「健康」 ○運動 <ul style="list-style-type: none"> ・意欲 ・自発性 ・自己発揮 ・根気 ○基本的な生活習慣 <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズム ・自立・自律 ・健康・安全 	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。 ・体を動かす楽しさや心地よさを感じる。 ・競い合う楽しさや皆で体を動かして遊ぶ充実感や達成感を味わう。 ・苦手なことにも挑戦し、粘り強く最後まで取り組む。 ・身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。 ・集団における生活の仕方や流れに見通しをもって行動しようとする。 ・健康な生活に関心を持ち、病気の予防等に必要な行動を進んでする。 ・友達や先生と食べることを楽しみ、食への興味関心をもつ。
みんなと仲良く遊べる子	<ul style="list-style-type: none"> ◎「人間関係」 ○協 同 ○信 頼 <ul style="list-style-type: none"> ・思いやり ○命の尊さ ○規 範 <ul style="list-style-type: none"> ・善悪の判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で考え、自分で行動する。 ・友達と積極的に関わり、共通の目的が実現する喜びを味わう。 ・相手に分かるように自分の思いを表したり、相手の気持ちを考えたり、他の幼児と共に活動する楽しさを味わう。 ・困ったときは、先生や友達の力を借りたり、相手の思いを感じ受け入れたり、人に対する信頼感や思いやりの気持ちをもつ。 ・身近な動植物に触れ、命の尊さに気付いたり大切にしたりする。 ・よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。 ・友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。 ・生活に必要な約束やルールがあることを知り、守ろうとする。
考えて行動する子	<ul style="list-style-type: none"> ◎「環境」 ○思考の芽生え <ul style="list-style-type: none"> ・興味・関心 ・知的好奇心 ・探究心 ◎「言葉」 ○言葉 <ul style="list-style-type: none"> ・話す・聞く ・伝え合う ◎「表現」 ○感性と表現 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな創造力 ・様々な表現 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然に触れ合い、様々な事象を見たり考えたりする中で、物の性質や仕組み、数量、文字などに対する興味・関心をもつ。 ・周囲の環境に好奇心や探究心をもって関わり、取り入れて遊ぶ。 ・生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。 ・相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を身に付ける。 ・経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現する。 ・いろいろな体験を通して、イメージや言葉を豊かにする。 ・絵本や物語に親しみ、興味をもって聞き、言葉の美しさや面白さに気付く。 ・美しい物や心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。 ・自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。

2. 教育時間について

- (1) 登園時刻は 午前 8 時 15 分です。 生活リズムを身に付けるために時刻を守る習慣を付けましょう。

※朝の 8 時 15 分前には玄関は開きません。8：10～15 を目安に登園しましょう。玄関が開くまでは園児一人にしないようにして下さい。

- (2) 降園時刻（お迎えの時刻）は、以下の通りとなります。

○4月11日(木)～4月12日(金)……………11時00分 降園
○4月15日(月)～5月2日(木)……………11時30分 降園

○5月7日(火)～……………通常保育時間(給食開始)

☆ 通常保育時間

月・火・水・金(給食日)……………8:15～14:00
木(弁当日)……………8:15～13:00

※預かり保育利用児は、4月11日より開始です。給食開始までは、毎日弁当持参です。(5/2までは毎日、お弁当です)

※5月7日以降は毎週木曜日が弁当日です。

※行事・その他の都合で、保育時間を延長または短縮することがあります。時間を変更する際は、毎月発行します園だより等でお知らせします。

(3) 休業日

- ① 土・日曜日・祝日
 - ② 夏休み・秋休み・冬休み・学年末休業日(修了式後、3月28日まで)
 - ③ 学校行事(日曜保育参観日、運動会)等の振替休
 - ④ その他園長が指定した日
- ※ただし、②の期間中、預かり保育はあります。(弁当持参です)

(4) 一日の流れ(主な活動)

時 間	主 な 活 動
	※職員が園舎内、園庭などの安全点検を行う
8:15	・登園する(挨拶を交わす) ・所持品の片付け(お便り帳、水筒、かばんの片付け) ・名札をつける
8:30	・朝の会に参加する(挨拶をする、先生の話聞く)
8:45	・花壇等に水やりをする
9:00	・安全点検(安全に遊ぶために園庭などをみんなで点検する)
	・主体的活動(友達と好きな遊びを楽しむ)
	・みんなで協力して片付けをする
	・手洗い・うがい・着替えをする
10:30	・学級や全体での活動(課題活動等)
11:30	・給食準備 給食時間 (※木曜日は弁当)
12:40	・室内で好きな遊びを楽しむ(主体的な遊び)
13:00	・そうじをする
13:30	・帰りの会に参加する(読み聞かせ、一日を振り返る)
14:00	・降園する (※木曜日は13時)
	※預かり利用者は教室移動



3. 幼稚園で行われる主な行事（令和6年度予定）

月	園行事等	☆保護者参加
4月	☆入園式(10日) 発育測定 ☆家庭訪問 交通安全教室(園児のみ)	誕生会(毎月) 歯科検診
5月	春の遠足 内科健診(6月になることもあります)	☆保育参観(日曜参観) PTA総会・避難訓練(引き渡し訓練)
6月	避難訓練(不審者)	☆運動会(案)(小学校と一緒にいきます)
7月	◎プール・水遊び	☆保護者面談 避難訓練(火災) 1学期前半終了
8月	夏季休業(預かり保育は実施)	
9月	1学期後半開始 ☆保育参観	視力・聴力検査(園児のみ)
10月	1学期終業式 秋季休業	2学期始業式 発育測定
11月	市防災訓練(地震・津波)	秋の遠足 記念写真撮影
12月	☆生活発表会 お楽しみ会	2学期前半終了
1月	2学期後半開始	☆保育参観(修了証書入作り)
2月	お別れ遠足 愛の泉保育園との交流会	☆保育参観・PTA総会 1年生との交流
3月	ひなまつり	☆修了式(卒園式)

※毎月誕生会を実施しています。

4. 園で発行するもの

- ☆ 園だより・・・毎月末に発行しています。
内容は月のねらい、行事予定、誕生児の紹介、お知らせ、協力願い等になっています。ご家庭で見やすいところに掲示してください。
- ☆ 学級通信(だより)・・・必要に応じて発行しています。お子さんの園での様子や学級での様子をお知らせします
- ☆ 年間行事計画一覧表・・・家庭訪問(4月)にて配布予定

※ 行事ごとに、お知らせやご案内の手紙を配布しますので、必ず目を通されますようよろしくお願いいたします。



5. 準備するもの・持ち物・服装等

入園式までに準備する物

お願い

通園カバンにキーホルダーや缶バッチをさげないようにして下さい。椅子やドア等にかかってしまいケガの原因になります。

- ❖ 通園カバン・・・特に指定はありませんが、適度な大きさのものでお願いします。
- ❖ 体育着・・・上着（白）ズボン（青）
※高原小と同じものです。運動会、遠足、健診などの行事のときにも着用します。
- ❖ 靴・・・・・・・・外履き：履きやすい靴
うわばき&うわばき入れ袋・・・週末に持ち帰り
(洗って週明けに持ってきて下さい)
- ❖ ハンカチかミニタオル・・・毎日持たせてください。☆ポケットに入るサイズ
- ❖ 雨具・・・・・・・・雨がっぱの準備をお願いします。(安全面：傘は手がふさがってしまうので)
- ❖ 水筒・・・・・・・・紐のついたもの ☆水筒は毎日持たせてください。(お茶か水)



協力願ひ・・・石けん（1個）、ティッシュ（1箱）、ぞうきん（2枚）を入園後に持たせてください。
4/11～4/19の間に、記名して学級担任に提出して下さい。

毎日の持ち物

☆持ち物は自分で持つように習慣づけましょう。(かばん、水筒など)

◎カバンの中に入れるもの

- ・着替え1セット（洋服上下・下着） 季節で枚数が変わります。
- ・着替えた服を入れる袋（着替えた服がゆったり入る大きさ）
- ・出席ノート（おたよりちょう）幼稚園に来たら、自分でシールを貼ります。

◎水筒（水かお茶）

- ・園庭などに持ち運びます。必ず、紐の付いた水筒を準備して下さい。

◎学級カラーの帽子（カバンに入れずにかぶって登園しましょう）☆入園式に配付します

※週の終わりの日にうわばきを持ち帰ります。洗って週の初めに幼稚園に持ってきてください。

服装について

- (1) 活動しやすい服装で登園させてください。動きやすく、自分で着脱しやすいため半ズボン等を推奨しておりますが、体調が悪い場合は保護者の方で調整し、長ズボンをはかせるなど対応をお願いします。また、毎日、着替えを持たせて下さい。

※レースの多いスカートや紐等の多い服は椅子や遊具などに引っかかり、ケガなどの原因になります。通園時の服装は一緒に選んであげましょう。

※子ども達が着脱しやすい服を選んでください。

- (2) 靴は自分で脱いだり履いたりしやすい靴。靴下は自由です。
・紐靴を使用する際は、自分で紐が結べるようにしてください。

6. 基本的生活の自立に向けて

幼稚園と家庭が連携し合い、「あわてず」「ていねいに」「くりかえし」を合言葉に基本的生活習慣が身につくよう指導していきましょう。少しでも上手にできたら認めて褒めてあげることが自信につながります。

(1) 早寝早起きの習慣を身につけましょう

- ・朝起きたら洗顔、朝食、用便と朝の生活リズムを身に付けさせる。
- ・決められた時刻に登園できるようにしましょう。



(2) 衣服の着脱は1人で出来るようにしましょう

- ・自分で脱ぎ着出来ることの自信と喜びをもたせましょう。



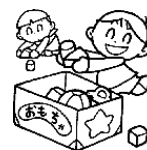
(3) 歯磨き・洗顔・排泄が1人で出来るようにしましょう。

- ・大便、小便が1人で出来るようにしましょう。
- ・ズボンを全部脱ぐことなくトイレを済ますことができるようにしましょう。
- ・トイレの使用後は流せるようにしましょう。



(4) 遊んだ後の片づけが出来るようにしましょう

- ・後片づけは自分でやらせ、終わったらほめてあげましょう。



(5) 元気よくあいさつや返事が出来るようにしましょう

- ・名前を呼ばれたら「はい」と返事が出来るようにしましょう。
- ・「おはようございます」「さようなら」「いただきます」「ごちそうさま」等のあいさつが出来るようにしましょう。



7. 協力依頼

登園・降園の安全確保

- (1) 親子で一緒に決めた道順で歩き、安全に登園できるように習慣化させましょう。
・園児の受け入れは8:15です。早めについた場合、お子さんだけで待たせないようお願いします。(安全面での配慮をお願い致します)
・登園時は、園庭で遊ばず、すのこに座って待つことを指導していきます。
- (2) 道路の横断の仕方、歩き方、信号の見方等を教えてあげましょう。
(安全への意識は、日頃からの安全指導で身に付きます。繰り返し教えてあげましょう。)
- (3) 小学校・幼稚園 校内及び周辺での車の駐停車は、ご遠慮ください。(別紙参照)

※学校周辺の標識や交通マナーを守り、子ども達の安全を確保しましょう。

- (4) 降園時は安全面を考慮し、お迎えをお願い致します。



健康安全について

(1) 登園前に健康観察をしましょう

毎朝の健康チェックポイント

- 熱はありませんか
- 食欲はありますか（朝食の様子）
- 頭痛・腹痛・のどの痛みなどありませんか
- 目の充血はありませんか
- 皮膚に発疹などはありませんか

(2) 欠席の連絡について（欠席する場合は、必ずお知らせください）

欠席の時はスクリレ、電話等でお知らせ下さい。（スクリレや電話で届ける場合は、当日の8:30までにお問い合わせ致します）事前にわかるお休みは、担任へお声掛けをお願いします。

(3) 学校感染症と出席停止について

学校保健法により、学校感染症にかかった幼児・児童生徒は、他の幼児へ感染するのを予防する意味で、一定期間、出席を停止させることがあります。

- 主な感染症（流行性耳下腺炎・風しん・水痘・インフルエンザ・咽頭結膜熱等）

・学校感染症にかかったときは必ず医師の診断を受けて、感染症又は感染症の疑いがあるといわれた場合は幼稚園を休ませ早めに担任に連絡して下さい。

・学校感染症は、欠席には入らず出席停止となります。



・病院の診断書や完治証明書の提出は必要ありませんので医師と相談して登園の許可を受けてから登園させてください。

(4) 幼稚園における体調不良について

・発熱（37.5度以上等）や嘔吐、下痢などの体調不良の場合は、保護者に連絡し早退をお願いします。

（保健室等で長い時間休ませることはできません。ご理解をお願いします）

・基本的に、与薬は保護者の責任の下と考えておりますが、どうしても園で与薬が必要な場合は、必ず1回分を名前と日付を記入し与薬依頼書と一緒に、担任にご提出下さい。尚、与薬依頼書などの連絡がない場合は薬を与えることができません。

(5) 幼稚園におけるケガについて

○学校管理下内の軽度の打撲、すり傷等のケガは、幼稚園で手当てを行います。その後の経過はご家庭で患部の観察等をお願い致します。

○病院受診の必要があるケガについては、幼稚園で応急処置をし、幼稚園職員（主に担任）から保護者に連絡し引き渡します。その後、病院での対応は、保護者の方でお願いします。但し、緊急を要する時は、すぐに病院へ向かい保護者に引き継ぐこともあります。

※学校管理下（登園から降園まで）でのケガで、病院で治療を受けた場合、給付金が支給される制度があります。（「独立行政法人日本スポーツ振興センター」）

入園後、全園児対象に手続きを行います。（PTA会費より支払予定）

ただし、条件として治療総額が保険適用をして1,500円以上かかった場合に治療費の給付となります。その際は家庭提出書類と医師(病院)が記入する用紙の提出があります。なお、給付金が指定先の口座に振り込まれるまでに2,3ヶ月を要しますのでご了承ください。

8. 納付金等について

重要

(1) 保育料、預かり保育料について

午前の保育料、午後の預かり保育料共に無償化の対象。

(2) 給食費の手続きをお願いします（口座振替依頼書を同封【茶色の封筒に在中】）

① 「銀行」で手続きの場合…用紙に記入&押印 ⇒ **銀行で手続き**
⇒ 3月22日（金）までに幼稚園に提出

② 「ゆうちょ」で手続きの場合 … 用紙に記入 & 押印
⇒ 3月22日（金）までに幼稚園に提出

◎ 給食費の支払いは口座振替になります。

○ 口座振替の手続きは、お早めにお済ませ下さい。

○ 給食費の口座振替依頼書は、3月22日（金）までに提出して下さい。 ゆうちょ銀行をご利用の方は必要事項記入し3枚に押印して、そのまま提出してください。

ゆうちょ銀行以外の金融機関を使用する場合は、必要事項を記入の上3枚すべてに押印し、金融機関で口座確認を行い、2枚を提出して下さい。

◎ 給食を停止する場合

・ 園児が病気、事故その他の事由で、給食を受けない日が休業日を除き連続して5日を越えて長期にわたった時は給食を止めることができますので、担任か幼稚園までご連絡下さい。保護者からの申し出がないと止めることができません。

・ 給食費は、給食を受けない日が休業日・木曜日を除き連続して5日間（6日目から対象）を超えてお休みした場合は、日割りで算定致します。

・ 保護者から幼稚園へ欠席（欠食）の届出後、幼稚園から給食センターへ欠食の報告が受理された翌日以降（2～3日後）からの日割りでの算定になります。

◎ 残高不足により引き落としできない場合は、翌月に2か月分の引き落とし、又は納付書での支払いとなります。

(3) PTA会費（教材費）、おやつ費は毎月の園だよりと一緒に徴収金袋を配布致しますので、幼稚園へ納めて下さい。

9. その他

○ 参観日や行事等の場合、駐車場はありません。ご理解、ご協力をお願い致します。

○ 食物アレルギー等もありますので、旅行のお土産や子ども達への差し入れは禁止です。

○ 弁当について

・ 弁当にデザートを持たせる場合は果物を推奨しています。ゼリー(喉に詰まる危険のあるひとくちゼリー等)、プリンやお菓子等は持たせないで下さい。

・ 誤飲した場合、体に害を及ぼす危険がある為、保冷剤は持たさないようお願い致します。（夏場は冷房の効いた部屋で保管します）

・ プチトマト、こんにゃく類、もち類は誤嚥の恐れがあるので弁当に持たせないで下さい。

○ ご家庭で飼っている昆虫などの生き物やおもちゃなどは、園に持ってこないで下さい。

○ スクリレ（アプリ）では、保護者からの欠席届、園からのお知らせ、行事のお手紙などを配信しています。ぜひ、ご登録をお願いします。